

第2回こどもまんなか・少子化対策会議

日時 令和6年1月16日（火）

11時30分～12時

場所 政策会議室

次 第

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 議題

(1) すぐに取り組むべき子ども・子育て施策について

(2) 今後特に検討していくべき事業について

4. その他

5. 閉会

●子ども・子育て関連施策の充実

本市では、各ライフステージに合わせた切れ目ない支援を実施することで、安心して子育てできる環境づくりを推進し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指しています。

子ども・子育て関連 令和6年度当初予算総額
1,551.2億円 (対前年度 +183.4億円 +13.4%)
※令和5年度12月、2月補正予算における予算総額 40.2億円
(主に子どもや子育て家庭を対象とする事業に係る予算額(掲載事業以外も含み、職員人件費を除く))

16か月予算計
1,591.4億円

結婚、妊娠・出産期

乳幼児期 (就学前)

学齢期 (小・中学生)

青年期 (高校生年代)

I 結婚、妊娠・出産期から青年期まで切れ目のない経済的支援の充実

- 【結婚支援】**
- SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)と連携したデジタル技術を活用した婚活事業の利用促進
 - 商工会議所青年部と連携した婚活事業の支援
- 【妊娠・出産】**
- 早期不妊検査費・不育症検査費に対する支援
 - 出産育児一時金の支給(国民健康保険)
 - 伴走型相談支援と合わせたパパママ応援ギフト(10万円)を支給
 - 新生児に市独自の応援金(1万円)を支給
 - 第3子以降の新生児に市独自の応援金(5万円)を支給

- 【拡】児童手当の拡充(所得制限の撤廃、支給期間を高校生年代まで延長、第3子以降の支給額を増額、支給回数等を年3回から6回に増加)**
- 【拡】子育て支援医療費助成の拡大(入院・通院の医療費を助成、対象年齢を高校生年代まで拡大、所得制限・自己負担なし)**
- 幼児教育・保育の無償化(原則3~5歳)
- 【新】低所得の子育て家庭児童進学支援金助成事業の創設(受験料等・大学等入学一時金)**
- 就学援助制度の実施
- 入学準備金や奨学金貸付の実施
- 【新】大学等進学「夢」支援事業の創設(大学等入学一時金等)**
- 【拡】児童扶養手当の拡充(所得制限の緩和、第3子以降の支給額を増額)**
- ひとり親家庭等への医療費助成(ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、入院・通院の医療費を助成)
- 【新】養育費立替事業、養育費差押えサポート事業の創設(ひとり親家庭の養育費の安定的な確保を支援)**
- 【R6年度当初・R5年度12月補正】低所得の子育て世帯に向けた物価高対策としての特別給付金(5万円)を支給**

II 親子の絆を社会全体で支える子育て支援の充実

- 【子育て支援サービス】**
- 【拡】産後ケア事業の拡充(利用者負担軽減措置を拡大)**
- 【拡】子育てヘルパー派遣事業の充実(1歳未満の乳児がいる家庭の利用できる日数を拡大)**

- 【拡】ファミリー・サポート・センター利用支援事業の拡大(利用料の助成対象を多胎児世帯にも拡大)**

「こどもまんなか社会」に向けた主な取組

1 こどもまんなかの理念に基づく取組

【拡】子どもの提案の対象年齢の拡大

【新】児童センター子ども運営会議のモデル事業実施

- 大学生と協力したSNS等の活用や動画作成
- 高校生と連携したホームページやラジオ番組の制作
- 中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」の推進
- 市立学校への「未来くる先生」の派遣
- 探求学習プログラム「さいたまエンジン」の実施

2 仕事と子育ての両立を率先して推進

- 職員のワークライフバランスの推進

3 こどもを社会全体ではぐくむ取組

【新】子ども・青少年希望基金の創設

- SDGs企業認証制度の見直し
- コミュニティ・スクールの推進
- 放課後チャレンジスクール、土曜チャレンジスクール
- 子育て支援情報交換会(桜区)の開催

【施設サービス】

子ども家庭総合センター(あいぱれっと)や市内に18箇所ある児童センターの運営(子ども・家庭、地域の子育て機能を支援)

- 子育て支援センターの運営
- 単独型子育て支援センターでの子どもの一時預かり事業
- 認可保育所、認定こども園、小規模保育事業等の充実
- 市独自の子育て支援型幼稚園の充実
- 送迎保育ステーションの管理運営

【新】全ての児童を対象とした小学校の施設を活用した放課後の居場所づくりのモデル事業の実施

【拡】民放放課後児童クラブの整備促進

【拡】保育士人材確保施策の拡充(奨学金返済支援事業の創設・保育補助者層上強化事業・保育所ICT化推進事業・保育体制強化事業の拡大)

【新】こども誰でも通園制度の試行的実施

【拡】私立幼稚園等の「特別な教育的支援が必要な幼児」への支援の充実

【拡】保育所等における医療的ケア児等の受入促進

【親子の絆を深める取組】

- 新生児に絵本を贈るブックスタート事業
- 父親向け講座、イベント等の開催、父子手帖の発行(パパサンデー、さいたまパパ・スクール)
- 孫育て講座の開催、祖父母手帳の発行

III 良好な教育環境と居場所の確保

- グローバル・スタディの推進
- 温かい学校給食の提供(自校式給食)

- 国際バカロレア教育の取組の推進
- 大宮北高等学校のスーパーサイエンススクール(SSH)化

【拡】小学校35人学級の実施

【拡】不登校等児童生徒への支援の充実(Growth)

【拡】スポーツを科学する生徒の育成(2画面比較アプリ・映像解析アプリの全校展開)

- 学校施設のリフレッシュの推進
- 【R6年度当初・R5年度2月補正】学校トイレ洋式化の推進

【拡】武蔵浦和駅周辺地区に公共施設(義務教育学校等)を整備

【拡】大和田地区に小学校を整備

【拡】生活困難世帯の子どもへの学習支援等

【新】養育環境等に課題を抱える児童のための居場所づくり

- 困難を抱える若者を支援する若者自立支援ルームの運営

【拡】子どもの居場所づくり事業(子ども食堂等への支援)の対象拡大

IV その他

【拡】第3期さいたま子ども青少年のびのび希望プランの策定等

【新】子ども・子育て支援の充実・強化のための(仮称)大宮警察署跡地公園の整備

各ライフステージにおける主な取組

	結婚	妊娠・出産	乳幼児	学齢	青年
経済的支援		早期不妊検査費・不育症検査費の助成 (夫婦1組当たり2～3万円)	のびのび赤ちゃん応援金 (児童1人当たり1万円) 多子世帯子育て応援金 (第3子以降1人当たり5万円)		
			パパママ応援ギフト (妊婦1人当たり5万円)		
			児童手当 (児童1人当たり月額5,000円～15,000円)		
			子育て支援医療費の拡大【拡充】 (保険診療の一部負担金を助成)		
			パパ・ママ自転車安全推進サポーター (上限額3万円、自転車購入費の1/2)		
			就学援助制度 (給食費や学用品費などを助成)		
			公民連携した奨学金制度の拡充		
			低所得の子育て家庭児童進学支援金助成		
			児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費など (児童扶養手当：月額10,410～44,140円 ※児童1人の場合、2人目以降加算あり)		
			養育費の差し押さえサポート・立て替え【新】 (差し押さえサポート：上限15万円(初回のみ)、立て替え：子ども1人当たり月額5万円、3か月上限)		
サービス提供	SAITAMA出会いサポートセンター	妊婦健康診査	産後ケア		
		出産前教室	一時預かりなど		
	地域出会い創出(婚活)支援	妊婦訪問	こども誰でも通園制度【新】		
			ファミリー・サポート・センター		
			子育て支援ヘルパー		
			総合療育センター	ヤングケアラー訪問支援	
			障害児・医療的ケア児受入れ(保育所等)		
			各種社会的養護事業(里親、児童養護施設など)		
相談		不妊・不育の相談	産婦・新生児訪問	教育相談室・教育支援センター	
		妊娠・出産の電話相談	ハローエンゼル訪問		
			育児相談		
			保育コンシェルジュ等		
				なんでも子ども相談窓口・なんでも若者相談窓口	
				こども家庭センター	
居場所			子育て支援センター等	放課後児童クラブ	
			保育所、認定こども園等	放課後子ども居場所事業【新】	
			保育士の奨学金返済支援【新】		若者自立支援ルーム
			子育て支援型幼稚園		
				子ども家庭総合センター、児童センター	
				生活困窮者学習支援【拡充】	
				生活困窮世帯の子ども居場所支援【拡充】	
				子ども第三の居場所づくり事業【新】	
			子ども食堂・フードパントリー等への支援		
住居			母子生活支援施設		
			ひとり親家庭住宅支援資金の貸付け		
就労					
			ワークステーションさいたま		
			女性求職者向けデジタル活用スキル習得支援業務【新】		
			ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金など		

既存事業

R6新規拡大事業

【参考資料】こどもまんなか・少子化対策会議のスケジュール案(第1回資料抜粋)

スケジュール

こどもまんなか社会の推進

少子化対策の推進

次期のびのび希望プランの策定

令和5年度

第1回 こどもまんなか・少子化対策会議(8/29)
・現状や問題意識の共有
・基本的な考え方に関する意見交換
・すぐに取り組むべき事項に関する意見交換

第2回 こどもまんなか・少子化対策会議(1月)
・すぐに取り組むべき事項の決定

第3回 こどもまんなか・少子化対策会議(3月)
・こどもまんなか重点取組方針のとりまとめ
・少子化対策重点取組方針(案)の検討

基礎調査の実施

「次期プラン策定方針」
の検討・設定

令和6年度

庁内への周知・取組依頼

新規・拡充事業のパッケージ化

(仮称) こどもまんなか・少子化対策会議(適宜)
・少子化対策重点取組方針や重点施策の策定
・庁内でのこどもまんなかに係る取組の進行管理

計画の検討

次期のびのび希望プランへの位置付け

令和7年度以降

各所管による取組の推進

順次、事業化